

契約社員募集要項（自転車駐車場の集金業務）

1 採用予定人員 1名

2 選考

(1) 応募書類

履歴書（写真添付）

（履歴書ならびに封筒に「集金業務希望」と明記してください。）

※書類については自由様式です。

※志望動機を必ず明記してください。

(2) 応募方法

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社へ郵送または持参

締切：令和6年11月20日（水）[必着]

※採否に係わらず、応募書類は返却いたしません。

公社で責任をもって処理いたします。

(3) 選考方法

書類選考に合格した方にのみ面接の連絡をします。

※面接：11月下旬予定

3 応募資格

(1) 年齢：60歳以上

(2) 性別：不問

(3) 心身ともに健康であること。

(4) 普通自動車免許（AT限定可）を保有し、日頃、車の運転をしていること。

(5) 下記の業務内容を履行できる能力を有すること。

4 業務内容

利用料金集金業務

- ・自転車駐車場から利用料金の集金
- ・集金後の現金集計（集計機による）
- ・自転車駐車場管理事務所等への物品・書類等の配送（往復便）
- ・ワード・エクセル等での簡単な文書作成・データ入力
- ・その他自転車事業および貸し自転車（タウンサイクル）事業に関する業務補助

5 雇用形態

契約社員

6 雇用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日（試用期間：あり）

（勤務状況が良好な場合は1年間雇用延長可能、以後も雇用延長可能、延長上限年齢68歳、双方の条件があれば70歳まで延長可能）

7 勤務場所

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社事務所内および業務の実施に必要な場所

8 勤務時間等

週5日（土曜日・祝日を含むローテーション勤務）

1日7時間45分・週38時間45分勤務

午前7時30分から午後4時15分（休憩1時間を含む）

9 報酬等

- | | |
|------------|--|
| (1) 報酬 | 月額 183,100円程度（公社規定にもとづく）
※65歳まで毎年昇給あり |
| (2) 賞与 | 月額1.1か月程度を年2回（公社規定にもとづく） |
| (3) 通勤手当 | 公社規定にもとづき支給 |
| (4) 支給日 | 当月25日支給 |
| (5) 年次有給休暇 | 公社規定にもとづき付与 |
| (6) 社会保険等 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 |

10 個人情報の取扱

お預りした個人情報は、法令等に定めのある場合を除き、本人の同意なく採用の目的以外には使用しません。

問合せ・送付先 公益財団法人練馬区環境まちづくり公社
自転車事業課 自転車駐車場係 太田係長、内野主査
〒176-0012
練馬区豊玉北5-29-8 練馬センタービル8階
電話 03(3993)8011（代表）